

中学校・道徳の内容項目の解説

正義・公正公平

●中学校学習指導要領（平成20年3月）

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること	〔一般的な呼称例〕
(3) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。	正義・公正公平

●解説

全体的な理解	正義を重んじるとということは、正しいと信ずることを自ら積極的に実践できるよ う努めることであり、公正、公平にすることは、私心にとらわれて事実をゆがめること や、偏ったものの見方・考え方を避け、社会的な平等が図られるように振る舞うこと である。しかも、人は、他の人とのかかわりにおいて生きるものであり、それゆえ、 よりよく生きたいという願いは、差別や偏見のない社会にしたいという要求につながる。 したがって、よりよい社会を実現するためには正義を愛する心が不可欠であり、 自他の不正や不公平を許さない断固とした姿勢と力を合わせて積極的に差別や偏見を なくす努力が重要である。
発達的な観点	中学生になると、社会の在り方についても目を向けはじめ、現実の社会がもつ矛盾 や課題に気づき、理想を求める気持ちや正義感も強くなっていく。その反面、周囲の 目を意識し、多くの意見や考えに左右されたり、自己中心的な考え方や行動をとった りしがちとなる。そのため、不正な行動やいじめをはじめ差別的言動が目の前で起こ った場合、内心ではいけないと思ってもそれを勇気を出して止めるなど正義の実 現に努めることに消極的になってしまうことも多い。
指導の着眼点	指導に当たっては、自己中心的な考え方から脱却して、公のことに自分とのかかわ りや社会の中における自分の立場に目を向け、社会をよりよくしていこうとする気持 ちを大切にする必要がある。また、「見て見ぬふりをする」とか、「避けて通る」と いう消極的な立場ではなく、不正を憎み、不正な言動を断固として否定するほどの、 たくましい人間が育ってくるように指導することが大切である。この世の中から、あ らゆる差別や偏見をなくすように努力し、望ましい社会の理想を掲げ、正義がとお り、公平で公正な明るい社会の実現に積極的に努めるよう指導する必要がある。

文部科学省「中学校学習指導要領解説・道徳編」（平成20年9月）より

■参考：小学校学習指導要領（平成20年3月）

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること	〔一般的な呼称例〕
低学年	-----
中学年	-----
高学年	(2) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく 公正、公平にし、正義の実 現に努める。
	公正公平・正義